

団体名	横浜ベイサイドマリナー株式会社	所管課	港湾局賑わい振興課
-----	-----------------	-----	-----------

協約（団体の経営向上等に向けた団体及び市の取組）

1 (3) 事業の再整理や民間主体の運営に向けた取組

団体の目指す将来像		民間主体の運営への移行				
現在の取組		<ul style="list-style-type: none"> ・ 出向社員の削減を行った上で、人事組織改革を行い組織の簡素化と効率化を実施した。 ・ 中期ビジョンと中期経営計画を策定し、健全経営に取り組んでいる。 ・ 係留数、係留使用料がともに減少する中で、1,480百万円以上の売上高を確保した。 				
方針期間の主要目標		① 初期投資への借入金の償還完了 ② マリナーの利用率の向上 （放置艇収容区画を除く） ③ 売上高1,503百万円の確保	25 年 度 実 績	① 757,526千円 （期末残高） ② 64.0% （期末時点） ③ 1,484百万円	目 標 数 値	① 平成29年度償還完了 ② 80.0% ③ 1,503百万円
具 体 的 取 組	市	償還中のため、本期間については、団体への関与を継続します。償還完了となる平成29年度以降については、本市の放置艇施策や都心地区での臨海部の水域活性化事業等の進捗に合わせつつ、一定程度の出資の引き下げを検討する。				
	団 体	中期ビジョンと中期経営計画を実行し、平成29年度償還完了とその後の株式配当などにより、中長期的な経営安定化と企業ブランドの向上に取り組む。				

2 財務の改善に向けた取組及び業務・組織の改革【主要目標は1(3)再掲】

団体の目指す将来像		中長期的な安定した経営体制の構築				
現在の取組		<ul style="list-style-type: none"> ・ 出向社員の削減を行った上で、人事組織改革を行い組織の簡素化と効率化を実施した。 ・ 中期ビジョンと中期経営計画を策定し、健全経営に取り組んでいる。 ・ 係留数、係留使用料がともに減少する中で、1,480百万円以上の売上高を確保した。 				
方針期間の主要目標		① 初期投資への借入金の償還完了 ② マリナーの利用率の向上 （放置艇収容区画を除く） ③ 売上高1,503百万円の確保	25 年 度 実 績	① 757,526千円 （期末残高） ② 64.0% （期末時点） ③ 1,484百万円	目 標 数 値	① 平成29年度償還完了 ② 80.0% ③ 1,503百万円
具 体 的 取 組	団 体	中期ビジョンと中期経営計画を実行し、中長期的な経営安定化と企業ブランドの向上に取り組む。				
	市	特になし				

**公的な役割を担う外郭団体としての
団体と市との円滑な連携・協力体制の構築に関する取組**

27年度以降の関与のあり方検討を踏まえて記載します。

新 方 針

審 議 の 論 点

団体の経営状況としては民間移行が可能と考えます。
そのため、公益的役割としての放置艇受入等について、今後どの程度市として政策的に放置艇対策に取り組むのかを明確にしたうえで、前協約期間中に検討することとしていた市の関与のあり方について速やかに整理し、方針期間中の民間主体への移行を目指すべきと考えます。

審議の論点に対する局の考え方

市内の公共水面のうち、河川区域の放置船舶については、神奈川県等の河川管理者が対策を進めているところであり、港湾区域の放置船舶については、今後予定している山下ふ頭の再開発や港湾緑地整備などと併せて港湾管理者である港湾局で整理していきます。

また、放置艇受入施設として、利用しやすい料金体系の下、一定数の係留区画を確保・継続することで、放置艇対策の一端を担っていく必要があると考えます。

団体の公益的役割としては、放置艇の受入だけでなく、海洋性レクリエーションの普及もあります。民間主体の運営への移行に向けた取組として、本協約期間においては、平成29年度借入金の償還完了とその後の株式配当開始へ向け、中期ビジョンと中期経営計画を着実に実行し、中長期的な経営安定化と企業ブランドの向上に取り組む必要があると考えます。

◆ 公益的使命の達成

総務局等・監査法人の意見

- ・民間主体の運営への移行に向けた取組について、民間主体へ移行する時期の考え方を具体的に明示してください。
- ・河川法の改正により、他の自治体等が放置艇対策を推進しているなかで、団体が公益的な役割を十分に発揮するためには、今後どの程度市として政策的に放置艇対策に取り組むのかを明確にすることが不可欠と考えます。そのため、団体の公益的使命の達成指標としては、市と団体がそれぞれの役割を果たすことで達成できる「放置艇の減」とすべきと考えます。
- ・海洋性レクリエーションについては、民間マリーナが行っているマリン体験等との公益的視点からの違いを明示し、指標を設定すべきと考えます。

所管局の考え

・本協約期間においては、平成29年度借入金の償還完了とその後の株式配当開始へ向け、中期ビジョンと中期経営計画を着実に実行し、中長期的な経営安定化と企業ブランドの向上に取り組む必要があると考えます。

・「放置艇の減」は、市内の水面を管理する各水域管理者（神奈川県、港湾局、道路局、環境創造局等）が連携して検討すべき行政の達成指標であり、横浜ベイサイドマリーナはその施策を進めていく上で必要となる受皿施設として公的役割を果たしていくものと考えます。

・海洋性レクリエーションについては、主に次の観点より公益的視点からの違いがあり、今後もより多くの機会創出に期待しています。

1. レクリエーション等活性化水域への賑わい創出という目的
2. マリーナ顧客獲得という枠に捕らわれずに幅広い層の市民の方への事業展開
3. 事業の採算が合わなくとも、市民の方へ海へ親しんでいただける機会の継続した提供

◆ 財務の改善

総務局等・監査法人の意見

所管局の考え

◆ 業務・組織の改革

総務局等・監査法人の意見

人事について、施設の今後の方向性に適した人材の登用を進める必要があると考えます。

所管局の考え

管理職への登用へ向けては、深い専門性と幅広い視野を必要とするため、まず育成が必要と考えております。平成25年度に人事制度改革の一環として一般社員研修計画を策定し、計画的な人材育成に取り組んでおり、今後の登用に期待しています。

団体名	横浜ベイサイドマリーナ株式会社
-----	------------------------

団体概要 (平成26年7月1日現在)

- (1) 設立形態
株式会社
- (2) 設立年月日
平成5年11月10日
- (3) 所在地
横浜市金沢区白帆1番地
- (4) 基本金
4,000,000千円 (うち横浜市出資額2,040,000千円、出資割合51.0%)
- (5) 設立目的
市民の海洋性レクリエーションニーズに対応し、また、河川・運河等に放置されているプレジャーボート収容の受け皿としてマリーナ施設を整備し、その管理運営を行う。
- (6) 代表者
代表取締役社長 中田 穂積 (市退職者)
- (7) 役職員数
役員数 14人
うち常勤 4人 (うち横浜市派遣 0人、うち横浜市退職 2人)
うち非常勤 10人 (うち横浜市現職 2人、うち横浜市退職 2人)
職員数 21人 (うち横浜市派遣 0人、うち横浜市退職 1人)
- (8) 横浜市所管局課
港湾局賑わい振興課

主要事業 (平成26年7月1日現在)

ア 横浜ベイサイドマリーナの管理運営事業

(ア) マリーナ施設等の管理運営業務

	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
整備済 係留区画数	区画 1,503	区画 1,503	区画 1,503	区画 1,503	区画 1,504
契約隻数	隻 1,092	隻 1,063	隻 1,038	隻 996	隻 990

(イ) 駐車場の管理運営業務 (敷地は一部横浜市普通財産貸付)

	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
駐車場利用台 数	台 179,232	台 157,231	台 162,342	台 167,678	台 155,069

(ウ) マリーナ地区の巡回等維持管理業務 (横浜市から受託)

イ 横浜ベイサイドマリーナの施設等整備事業

(ア) センター地区大型艇係留さん橋建設工事

(イ) 社有艇1隻購入

(ウ) レンタル艇2隻購入

ウ YBM海の学校主要事業

(ア) 夏休み親子カヌー・ディンギー・海藻おしぼ教室 (計46組92人参加)

(イ) ハートフルクルージング (計8団体61人参加)

(ウ) 親子クルージング (計33組66人参加)

(エ) ハートフルスペース (計74人)

公益的 使命

横浜市ではなく団体が事業を行う理由

放置艇対策の受皿としては、低廉な価格での係留施設の提供が必要な要件となる。マリーナ整備を本市で行った場合、設備費、管理費が多額となることから、株式会社として収益を上げながら、公共に資する形式が最適と考える。また、マリーナの運営や海洋性レクリエーションの普及を目的としたマリン体験提供やイベントにおいては、高度な専門性を要する。

主要な事業について、団体の設立目的、ミッションとの関連性

株式会社として以下の事業①～③からの収益により、マリーナの整備等の設備投資、海洋性レクリエーション普及を目的としたマリン体験提供やイベント等の公益的事業を、自立した経営により実施している。

事業①マリーナ事業：マリーナのメイン事業である施設（栈橋等）の整備などマリーナ運営に関する事業であり、設立目的の第1順位である。

事業②物品販売業：マリーナ運営に欠かせない船舶への燃料販売事業であり、事業③と併せ事業①と不可分のものである。

事業③船舶修理事業：海洋性レクリエーションを安全に楽しんでもらうため、必要な船舶の修理・メンテを行う事業である。

団体ごとの経営改革に関する方針（22年度策定）

放置艇の状況や小型船舶保管場所義務化制度の法制化などの国の法整備の動向、また経営環境やマリーナ運営に与える影響などを踏まえながら、将来の市の関与のあり方を検討し、関係機関との調整を進めます。

第3期協約期間（23～25年度）の取組状況

【協約事項1】	評価指標 (比重)	単位		評価指標の推移				
				(参考) 22年度	23年度	24年度	25年度	(参考) 26年度
公 係留契約隻数は1,080隻、係留施設利用料収入は948百万円を達成します。	係留契約隻数 (0.5)	隻	目標	-	1,041	1,060	1,080	1,080
			実績	1,063	1,038	996	990	
	係留施設利用料収入 (0.5)	百万円	目標	-	915	931	948	948
			実績	925	924	893	885	
取組状況	営業の強化を行い、係留契約隻数の増加を図ったほか、係留施設を整備し、利用料収入の増加を図った。							
目標と実績の差異原因	景気の回復基調による新規入艇増はあったが、引き続き所有者の高齢化等による退艇が伺える。							
今後の取組についての考え	顧客ニーズにあった栈橋改修等を行い、新規入艇を増加させる。							
所管局の見解	マリーナの主要事業であり、市民への海洋性レクリエーションの普及にもつながるため、今後も契約隻数の増加に努めてほしい。							
監査法人評価	B	監査法人コメント	係留契約隻数、係留施設利用料収入について、ともに目標を下回った。契約隻数が伸びない原因には、オーナーの高齢化等による継続的な退艇もあることから、顧客ニーズに合った施設の整備等を進め、新規契約者の獲得に努めてほしい。					

【協約事項2】	評価指標 (比重)	単位		評価指標の推移				
				(参考) 22年度	23年度	24年度	25年度	(参考) 26年度
公 「海の学校」参加者数を800人以上、また、市民向けマリソ体験参加者数を800人以上とします。	「海の学校」 (0.5)	人	目標	-	780	790	800	800
			実績	770	736	667	806	
	市民マリソ体験 (0.5)	人	目標	-	700	750	800	800
			実績	694	636	298	898	
取組状況	海洋性レクリエーションの市民への提供といった公益的使命を達成するために、様々なイベントを実施した。							
目標と実績の 差異原因	天候にも恵まれ、子供向けイベントの参加者が多く、目標人数を上回った。							
今後の取組に ついての考え	天候に左右される面はあるものの、各団体等と連携し色々な種類のイベントを実施していく。							
所管局の見解	市民への海洋性レクリエーションの普及へ向け、今後も様々なイベントを実施してほしい。							
監査法人評価	A	監査法人 コメント	「海の学校」参加者、市民マリソ体験参加者数は、ともに25年度目標を達成した。参加者数は天候に左右される面があるが、引き続き魅力あるイベントを提案することによって、団体の公益的使命でもある市民への海洋レクリエーションの普及促進に努めてほしい。					

【協約事項3】	評価指標 (比重)	単位		評価指標の推移				
				(参考) 22年度	23年度	24年度	25年度	(参考) 26年度
公 安全で安心なマリナーサービスとして、安全に関する各講習会参加者数の確保（平成22年度と同数）と、それに伴う在籍艇事故率の低減を図ります。	講習会参加者 数 (0.5)	人	目標	-	200	200	200	200
			実績	201	223	245	244	
	在籍艇事故率 (0.5)	%	目標	-	5.5	5.2	5.1	5.1
			実績	5.7	6.4	6.5	6.2	
取組状況	講習会参加者数については、機関誌への講習会開催の案内の掲載を掲載したり、初心者を中心に電話勧誘を行った。また、事故率については、保安部等と連携した講習会開催やガイドマップ等への事故エリアでの安全航行の案内を行った。							
目標と実績の 差異原因	講習会参加者については勧誘等の結果によるものであり、事故率についてはマリナー外の事故も含まれるためマリナー内の整備だけでは防ぎきれないため。							
今後の取組に ついての考え	講習会だけでの事故率減少には限界があり、艇の大型化による事故の増加が見受けられる。今年度より、対策を講じていく。							
所管局の見解	今後も講習会のPRを進め、より多くの参加者を集めるほか、利用者の安全に対する意識を改めて持ってもらうためにも、講習会の内容の変化などを期待したい。							
監査法人評価	B	監査法人 コメント	講習会参加者数は目標を上回った。一方、在籍艇事故率は目標を下回った。講習を必要とする参加者が参加しているか、事故の抑制につながる適切な講習を実施することができているか再検討する必要がある。					

その他取組状況及び所管局の課題認識

係留契約隻数の減少及び、市内の放置艇数の長期的な減少傾向の中、神奈川県内の艇も含め、積極的に放置艇の受入を進めました。
施設の特性上、放置艇対策の推進は必要不可欠であり、団体の公益的使命に変わりはありませんが、ボート産業の将来性等から、売上の確保やマリソソフトの拡充など新たな課題がでてきました。

財務状況 (24年度, 25年度: 3月31日現在)

	24年度	25年度
<資産の部>		
資産合計	8,234,034	8,139,007
流動資産	1,724,102	1,636,538
固定資産	6,509,931	6,502,469
<負債の部>		
負債合計	3,437,334	3,185,400
流動負債	1,536,123	1,589,020
固定負債	1,901,210	1,596,380
<純資産の部>		
純資産合計	4,796,699	4,953,606
資本金	4,000,000	4,000,000

	25年度	26年度
営業収益	1,480,568	1,480,481
営業費用	1,342,007	1,332,725
営業利益	138,561	147,756
営業外収益	91,575	91,500
営業外費用	1,458	934
経常利益	228,677	238,322
特別損益	27,685	0
税引前当期純利益	256,362	238,322
当期純利益	156,906	145,376

	24年度	25年度
委託料	679	693
市税等の減免	818	879
損失補償残額	225,000	150,000
借入金残額	810,990	577,526

団体ごとの経営改革に関する方針 (22年度策定)

- 新規顧客の獲得、契約更新率の向上等を通じた係留隻数と係留利用料収入の確保やコスト削減に引き続き取り組みます。
- 平成21年度から3か年で実施している栈橋改修工事の状況や平成23年度に実施する栈橋劣化度調査の結果を基に今後の栈橋改修計画と中期の資金計画を策定します。

第3期協約期間 (23~25年度) の取組状況

【協約事項4】	評価指標 (比重)	単位		評価指標の推移				
				(参考) 22年度	23年度	24年度	25年度	(参考) 26年度
財	継続的な利益確保として、経常利益を200百万円以上とします。	百万円	目標	—	215	200	200	200
			実績	275	276	300	228	
取組状況	係留施設利用料は、減少したが、更なる経費節減に努めたほか、燃料販売や船舶修繕売上に関しては堅調を保った。							
目標と実績の差異原因	燃料販売や船舶修繕売上に関しては堅調だったため。							
今後の取組についての考え	戦略的計画的な栈橋整備及び品質向上を目指した施設改修を推進し、入艇営業と退艇防止に取り組み、収益を確保する。							
所管局の見解	目標を大きく上回る利益を上げたことを評価するとともに、今後も安定した経営を継続してもらいたい。							
監査法人評価	S	監査法人コメント	経常利益は25年度目標を大きく上回った。更なる経費削減に努めたほか、燃料販売や船舶修繕売上に係る係留施設利用料以外でも収入確保に努めることによって継続的に利益を確保し、健全かつ安定的な資金繰りが図られている。					

その他取組状況及び所管局の課題認識

- 第3期協約期間については国内経済の動きやボート産業の低迷から、契約隻数は減少しているが、係留施設の整備やコスト削減から経常利益はプラスを確保しています。
- 栈橋改修工事や栈橋劣化度調査、近年の艇の大型化傾向を踏まえて、25年度に栈橋改修等設備投資を含めた中期計画を策定し、係留区画の再編成や自己資金により改修を計画的に行っています。
- 今後は平成29年度償還しその後の株式配当開始へ向け、中期ビジョンと中期経営計画を計画通り着実に実行し、中長期的な経営安定化と企業ブランドの向上へ向けた経営体制を構築すべきと考えます。

人事組織

(役職員数は各年度7月1日現在、人件費総額は25年度決算及び26年度予算)

役 職 員 数		(単位：人)	
		25年度	26年度
役 員 数		14	14
常勤役員		4	4
固有		0	0
市現職		0	0
市OB		2	2
非常勤役員		10	10
固有		0	0
市現職		2	2
市OB		2	2
職 員 数		21	21
固有		18	18
市派遣		0	0
市OB		1	1
嘱 託 員 数		4	4
固有嘱託		1	1
市OB嘱託		0	0

※職員数は、嘱託員数やアルバイト数を除く

人 件 費 総 額		(単位：千円)	
		25年度	26年度
人 件 費 総 額 (a)		171,152	167,714
役員報酬		31,703	29,920
職員人件費		117,326	113,814
退職給与引当預金支出額		5,610	6,480
法定福利費		16,512	17,500
総 収 入 (b)		1,599,829	1,571,981
人 件 費 割 合 (a/b)		10.7%	10.7%

※人件費は、嘱託員やアルバイトを除く

平均年齢・年齢構成 (平成26年7月1日現在)

区分	平均年齢	年齢構成				
		30歳未満	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代
全職員	39.0歳	6人	8人	2人	4人	2人
うち固有職員	34.9歳	6人	8人	1人	3人	0人

※全職員は、嘱託員やアルバイトを除く

団体ごとの経営改革に関する方針 (22年度策定)

- ・ 自立した経営を目指して固有職員の育成や管理職への登用等を進めるため、人材開発・育成計画を策定するとともに、市、民間派遣職員の見直しを行います。

第3期協約期間 (23～25年度) の取組状況

【協約事項5】	評価指標 (比重)	単位		評価指標の推移				
				(参考) 22年度	23年度	24年度	25年度	(参考) 26年度
業	出向社員数 (うち市派遣職員) (0.5)	人	目標	-	2 (0)	2 (0)	2 (0)	2 (0)
			実績	3 (1)	2 (0)	2 (0)	2 (0)	
	固有社員管理職数 (0.5)	人	目標	-	5	5	6	6
			実績	3	6	6	6(※)	
取組状況	人事制度改革を行い、民間基準を踏まえた改正を行った。平成25年度より新体制にて始動。							
目標と実績の差異原因	平成25年度4月より人事制度改革を施行したことにより管理職ポスト数が減少したため、固有社員管理職数も減少した。 (※) 平成24年度までの人事制度における係長職相当4名を含む							
今後の取組についての考え	一般社員研修、ME研修、社外研修等年間プログラムによる人材育成の実施と強化を図る。							
所管局の見解	平成24年度までに目標を達成し、会社の将来を担う固有社員管理職を増加させたことを評価する。 平成25年度においては、更に人事制度改革を推進し、係長職を廃止することで組織の簡素化と効率化を実施しつつも、一般職へは業績連動型の等級別給与レンジを導入することでモチベーションの向上を図っている。また、管理職として残った職制 (部課長職) で比較しても、固有管理職数は上昇 (1人→2人) している。 新体制の下でも、引き続き、人材育成での取り組みに期待している。							
監査法人評価	A	監査法人コメント	出向社員数、固有社員管理職数について24年度までに目標を達成した。25年度においては、更に人事制度改革を推進させた新体制のもとで始動しており、固有社員の更なるモチベーション向上が図られることが期待される。					

その他取組状況及び所管局の課題認識

平成25年度に人事改革を行い、管理職ポストの整理を行いました (6人→3人)。また、平成22年度に市派遣職員を減員し、出資企業からの派遣社員のみとしました。
人事改革制度により、組織の体質強化を図っているため、今後の固有社員の更なる能力開発と向上に期待しています。

横浜ベイサイドマリーナ株式会社 組織図

2014/4/1現在

